

人権メッセージ

「明るい社会」をつくる

新成人の皆さん、おめでとうございます。

皆さんが生まれ育った中で、これまでたくさんの人と出会ってきたことでしょう。晴れて大人への仲間入りをされる皆さんに、「明るい社会」をつくり上げていくひとりとなってほしいのです。

皆さんは「人権問題」について考えてみたことはありますか。例えば2016年度に『障害者差別解消法』、『ヘイトスピーチ解消法』、『部落差別解消推進法』の3つの差別に関する法律が制定されました。これらは様々な差別を解消し、誰もが生活しやすい社会をめざすために作られた法律です。皆さんは知っていましたか。まだまだ認知度は低く、多くの人に知られていないのが現状です。そこで、新成人の皆さんには大人への第一歩として、自らこれら3つの法律に対して理解を深めて欲しいのです。

これから皆さんが社会で生活していく中で、差別的な状況に直面することがあるかもしれません。もし、差別を受けて苦しんでいる人を見かけたら、皆さんはどのような声をかけますか。先入観や偏見を持っているようでは、「差別」を解消することはできません。「差別」を解消するためには日頃から相手のことを考えて行動し、互いに理解を深めていくことが大切です。ひとりひとりが明るく輝くことができるよう、これからの社会を切り拓いていきましょう。

世界人権宣言 第一条

Universal Declaration of Human Rights
1948年12月10日 第3回国際連合総会で採択

すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

平成30年 新成人の集い

式次第

11:00

- 開式の辞
- オープニングセレモニー

11:10

- 市長式辞
- 市議会議長祝辞
- 来賓紹介

11:20

- 新成人による企画
「キラめく笑顔
～Call your mind～」

12:00

- 閉式の辞

日時 平成30年1月8日 成人の日 11時～

場所 DMG MORI やまと郡山城ホール
大和郡山市北郡山町211番地3

毎月11日は「人権を確かめあう日」です。

大和郡山市役所 人権施策推進課

〒639-1198 大和郡山市北郡山町248-4
TEL.0743-53-1558
FAX.0743-53-1211
<http://www.city.yamatokoriyama.nara.jp/>

大和郡山市

平成30年

新成人に贈る人権メッセージ

相手のことを思いやる、
それが人権を考えること。

Human rights message to a new adult